

令和 6 年度さいたま市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,605 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,098,605 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 4 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸 収 入		34,987	6,605	41,592
	2 償還金及び還付加算金	31,000	6,605	37,605
歳 入 合 計		32,092,000	6,605	32,098,605

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 諸支出金		31,000	6,605	37,605
	1 償還金及び還付加算金	31,000	6,605	37,605
歳 出 合 計		32,092,000	6,605	32,098,605